

あす 明日のかがやく 産業創出補助金

城陽市で創業する方
創業をお考えの方必見！



城陽市では、市内における定住や駅周辺地域の賑わい創出のため、「明日のかがやく産業創出補助金」による創業支援を行っています。

城陽市で創業する方や創業をお考えの方は、ぜひ「明日のかがやく産業創出補助金」をご利用ください。

■ 主な申請要件(詳細の要件はお問い合わせください)

- ①令和7年4月1日～令和8年3月31日までに城陽市内で新規創業または第二創業される(された)方
- ②京都府中小企業融資制度又は城陽チャレンジスクエア参画金融機関(日本政策金融公庫・京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫)が取り扱う創業を支援するための融資制度を利用した方又は利用する予定の方
- ③市税等を完納(新型コロナウイルス感染症の影響で徴収猶予を受けているものを除く。)されている方

■ 支援内容

①まちなかにぎわいづくり ビジネスプランコンテスト 補助金	対象経費の2分の1に相当する額。上限額はプレゼンテーション審査の上位から70万円、50万円、30万円。(プレゼンテーション審査の結果により決定。ただし、創業する個人又は法人代表者が城陽市内に転入する場合は10万円加算。)
②創業融資利子補給補助金	・府制度融資及び城陽チャレンジスクエア参画機関が取り扱う融資の支払利子のうち年利1.4%を上限とし、1年あたり10万円まで補助。 (融資を受けた時(融資開始日が指定決定年度より前の場合は、指定決定年度の4月1日)から2年間補助。)

■ 審査方法

- ①まちなかにぎわいづくりビジネスプランコンテスト補助金
・プレゼンテーション審査
- ②創業融資利子補給補助金
・書類審査

■ 募集期間

令和7年6月2日(月)～令和7年9月30日(火)

■ 書類の提出・お問い合わせ

城陽市役所まちづくり活性部商工観光課
TEL: 0774-56-4018
FAX: 0774-52-3020
E-mail: shoko@city.joyo.lg.jp



募集要項・様式集はこちら

<https://www.city.joyo.kyoto.jp/joint/0000011003.html>